

企業申請品目に係る食品健康影響評価についての
標準処理期間の達成状況（報告）

令和元年2月4日 食品安全委員会事務局

平成22年1月1日以降に食品安全委員会においてリスク評価の要請事項が説明された企業申請品目については、「企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について」（平成21年7月16日食品安全委員会決定）に基づき、要請事項の説明を受けた日から1年以内（リスク管理機関に対して追加資料の提出を文書で依頼した場合において、リスク管理機関が当該追加資料を提出するために要する期間を除く。）に、当該要請に対する食品健康影響評価の結果を通知するよう努めることとされている。

これに関しては、上記委員会決定の5により、標準処理期間の達成状況について、事務局は毎年1回、食品安全委員会に対して報告を行うこととされている。

については、平成22年以降における標準処理期間の達成状況（令和元年12月末日現在）を下記のとおり報告する。

記

企業申請品目について、令和元年は91件の評価結果を通知し、標準処理期間を超過したものは0件であった。

また、平成22年以降に評価の要請を受けた件数及び結果を通知した件数並びに各々の標準処理期間との関係は、別表のとおりである。

(別表)

	計	分野別（調査会別）内訳									
		添加物 栄養成分関 連添加物 香料	農薬	動物用 医薬品	肥料・ 飼料等	器具・ 容器包 装	微生物 ウイルス	かび 毒・自 然毒	遺伝子 組換え 食品等	新開発 食品	薬剤耐 性菌
評価の要請を受けた件数	900	62	412	98	74	1	1	1	206	29	16
平成22年	88	2	45	6	2	0	0	0	24	8	1
平成23年	74	1	45	4	0	0	0	0	23	1	0
平成24年	85	6	32	25	0	0	0	0	18	4	0
平成25年	107	8	52	13	4	0	0	0	27	2	1
平成26年	88	4	31	12	11	0	0	0	22	4	4
平成27年	90	13	38	10	9	0	0	0	16	0	4
平成28年	78	2	45	9	4	0	0	1	14	2	1
平成29年	102	7	41	9	20	0	0	0	23	1	1
平成30年	98	13	42	5	16	1	1	0	17	1	2
(平成31年) 令和元年	90	6	41	5	8	0	0	0	22	6	2
評価結果を通知した件数	853	56	393	98	72	1	1	1	194	23	14
うち標準処理期間 を超過した件数	12	0	10	0	1	0	0	0	0	1	0
平成22年	20	0	5	4	1	0	0	0	10	0	0
うち標準処理期間 を超過した件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成23年	51	1	27	4	1	0	0	0	14	4	0
うち標準処理期間 を超過した件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
平成24年	101	3	63	8	0	0	0	0	25	2	0
うち標準処理期間 を超過した件数	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
平成25年	96	4	36	30	1	0	0	0	25	0	0
うち標準処理期間 を超過した件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成26年	85	2	41	9	5	0	0	0	22	5	1
うち標準処理期間 を超過した件数	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0
平成27年	126	23	45	14	15	0	0	0	18	5	6
うち標準処理期間 を超過した件数	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年	79	3	36	8	6	0	0	0	22	1	3
うち標準処理期間 を超過した件数	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
平成29年	90	0	48	7	6	0	0	1	22	4	2
うち標準処理期間 を超過した件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年	87	13	47	9	25	1	1	0	18	0	0
うち標準処理期間 を超過した件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(平成31年)令和元年	91	7	45	5	12	0	0	0	18	2	2
うち標準処理期間 を超過した件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 件数は、「企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について」（平成21年7月16日食品安全委員会決定）施行後に要請事項の説明があったものを集計している。

注2) 令和元年12月末現在、審議中の件数は計47件となっている。